

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年7月1日
(第19期) 至 平成29年6月30日

株式会社きちり

大阪府中央区安土町二丁目3番13号

(E03512)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
4. 事業等のリスク	6
5. 経営上の重要な契約等	8
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	17
5. 役員の状況	18
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	26
1. 財務諸表等	27
(1) 財務諸表	27
(2) 主な資産及び負債の内容	51
(3) その他	53
第6 提出会社の株式事務の概要	54
第7 提出会社の参考情報	55
1. 提出会社の親会社等の情報	55
2. その他の参考情報	55
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年9月28日
【事業年度】	第19期（自平成28年7月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06 (6262) 3456 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06 (6262) 3456 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
売上高 (千円)	6,224,982	6,913,882	7,371,478	8,031,789	8,845,355
経常利益 (千円)	605,244	515,423	439,085	424,040	317,876
当期純利益 (千円)	344,386	296,054	116,311	256,470	170,766
持分法を適用した場合の投資損失(△) (千円)	—	—	—	△29,960	△16,318
資本金 (千円)	380,191	381,530	381,530	381,530	381,530
発行済株式総数 (株)	1,750,400	10,550,400	10,550,400	10,550,400	10,550,400
純資産額 (千円)	1,354,694	1,602,318	1,568,458	1,584,223	1,829,684
総資産額 (千円)	3,034,054	3,069,105	3,296,443	4,004,290	4,426,312
1株当たり純資産額 (円)	133.55	157.27	155.05	160.55	178.95
1株当たり配当額 (円)	45.00	10.00	7.50	7.50	7.50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.04	29.13	11.48	25.70	16.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	33.96	28.91	11.32	25.35	16.85
自己資本比率 (%)	44.6	52.2	47.6	39.6	41.3
自己資本利益率 (%)	29.1	20.0	7.3	16.3	10.0
株価収益率 (倍)	12.70	18.16	61.76	23.00	39.20
配当性向 (%)	21.4	34.3	65.3	29.2	44.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	498,425	619,502	853,821	536,167	585,601
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△180,253	△347,581	△596,064	△435,848	△902,280
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△286,767	△103,594	△257,599	△6,273	688,170
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	455,811	624,137	624,294	718,339	1,089,831
従業員数 (人)	208	237	298	335	336
(外、平均臨時雇用者数)	(454)	(578)	(643)	(647)	(687)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第15期及び第16期において、持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社がないため記載しておりません。また、第17期において当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

4. 平成25年7月1日付で1株につき3株及び平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。それぞれ第14期及び第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 平成25年7月1日付で1株につき3株の株式分割を行っており、平成25年6月末日時点の株価は権利落後の株価となっております。このため、第15期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出してしております。
6. 平成25年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で、平成26年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。なお、第15期1株当たり配当額を当該株式分割の影響を考慮して換算すると、7円50銭となります。
7. 第16期1株当たり配当額10.00円の内訳は、普通配当7.50円、記念配当2.50円であります。

2 【沿革】

当社は、平成10年7月に有限会社吉利を大阪府柏原市に設立し飲食事業を展開しました。その後事業拡大に伴い、平成12年11月に株式会社きちりに改組し、現在にいたっております。

現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
平成10年7月	有限会社吉利を設立し、飲食事業を展開
平成12年11月	株式会社に改組し、商号を株式会社きちりに変更
平成14年10月	神戸市中央区に「Casual Dining KICHIRI」第1号店となる「KICHIRI 三宮店」を開店
平成15年4月	本社を大阪市中央区南本町に移転
平成17年9月	大阪市中央区に「本格酒場 フクリキ」第1号店となる「本町酒場 福力」を開店
平成18年12月	東京都豊島区に「Casual Dining KICHIRI」関東第1号店となる「KICHIRI 池袋東口店」（現 KICHIRI ORANGE LABEL 池袋東口）を開店
平成19年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場（現東京証券取引所JASDAQ（グロース））上場
平成20年6月	「きちり 真菜や」第1号店となる「きちり真菜や 茶屋町店」を開店
平成21年8月	「smile」第1号店となる「NIPPON BAR smile KI・CHI・RI」を開店 「ちゃぶちゃぶ」第1号店となる「六角酒場 ちゃぶちゃぶ」を開店
平成22年4月	ジャスダック市場と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（グロース））に上場
平成22年9月	「いしがまやハンバーグ」第1号店となる「いしがまやハンバーグ アトレ吉祥寺」を開店
平成22年11月	株式会社オープンクラウド（非連結子会社）を設立
平成23年2月	「エキカフェ」第1号店となる「エキカフェ」を開店
平成23年6月	本社を大阪市中央区安土町に移転
平成25年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成25年5月	東京証券取引所市場第二部上場に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）を上場廃止
平成26年5月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成27年3月	三井物産株式会社とEATALY社と合弁会社（イーターリー・アジア・パシフィック株式会社）を設立
平成27年4月	KICHIRI USA INC.（非連結子会社）を米国に設立
平成27年4月	「3Little Eggs」第1号店となる「3Little Eggs ららぼーと富士見」を開店
平成28年6月	「遊休不動産を活用したリノベーション戦略」第1号店となる「Anchor Point」を開店
平成28年10月	株式会社湘南ベルマーレとの業務提携による「MEAT COMPANY with Bellmare」を開店
平成28年12月	愛知県長久手市にとんかつ専門店である「黒豚とんかつ コシヒカリ かまど炊き 鬼おろし とん久」1号店を開店
平成29年4月	広島県広島市に「いしがまやハンバーグ」中国地方1号店となる「いしがまやハンバーグ広島LECT」開店
平成29年6月	米国産最高グレードであるプライムビーフのステーキを提供する「GOOD MEAT STOCK」第1号店となる「GOOD MEAT STOCK」を開店

3 【事業の内容】

当社は、飲食店の経営並びにこれに付随する業務を主たる業務としております。

なお、当社の報告セグメントは「飲食事業」のみですが、主たる事業セグメント区分別に記載しております。

(1) 飲食事業

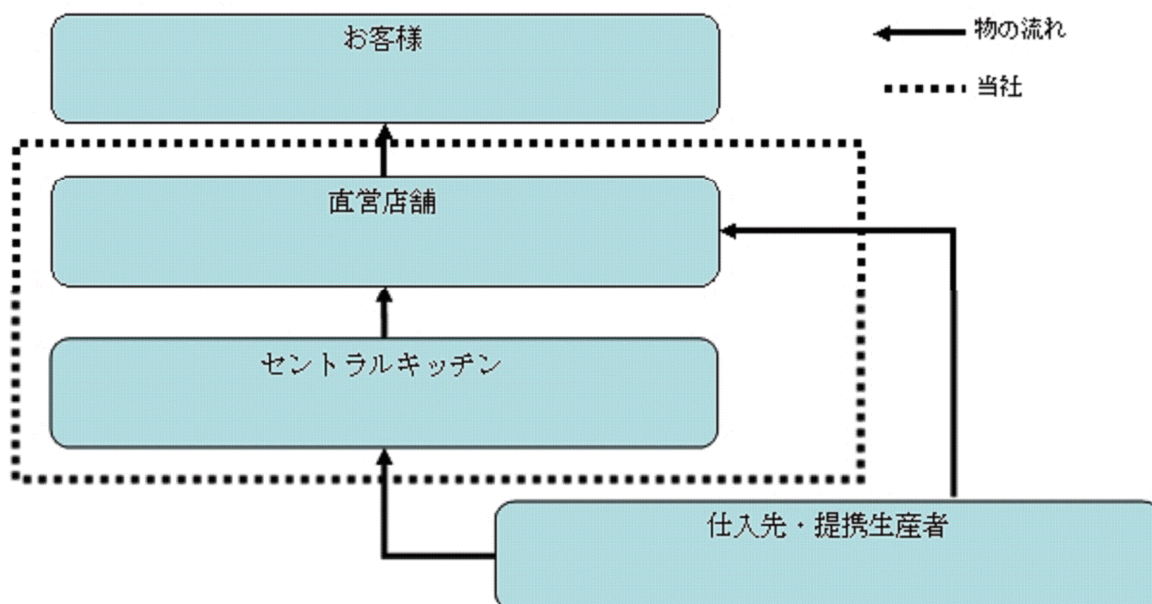
当社は、「料理」を単に提供するだけでなく、真心のこもった手作り感のある「料理」と、徹底した“おもてなし”により、“豊かさ”や“楽しさ”といった付加価値を提供しております。また、外食各社が低価格戦略へシフトしていく中、当社は一貫した方針のもと、低価格競争には参入せず、高品質な料理とおもてなしの徹底による付加価値の提供により、お客様に納得感のあるサービスを提供しております。

当社が展開する代表的な業態は以下のとおりであります。

(平成29年6月30日現在)

業態	コンセプト	店舗数
Casual Dining KICHIRI	デザイナーズマンションをイメージしたシンプルモダンなりびング風の内装で、リラックスできる空間を演出しております。店内は適度に仕切られたBOX席、床一面をマットでしつらえたロフト席や個室、ペアシートなどの店舗作りとなっております。	33店舗
新日本様式	和の様式美とモダンを融合させた「新日本様式」は、落ち着いた大人の空間を演出した店舗作りとなっております。	9店舗
いしがまやハンバーグ	オーストラリアの広大な土地で育てられた、黒毛和牛の血統を持つ黒牛を100%利用したハンバーグ専門店。独自に開発したハンバーグ専用窯でふっくらと焼き上げます。	17店舗
オムライス	ドレスをまとったような華やかなオムライスとこだわりの食材が楽しめるオムライス専門店。アンティーク調の落ち着いた空間を演出した店舗作りとなっております。	5店舗
その他	モダンジャパニーズダイニング、真菜や、福栄組合、福力、ajito、igu&peace、スマイル、ちゃぶちゃぶ、Osteria Orobianco、長野県長寿食堂、おむすびのGABA、Anchor Point、MEAT COMPAMY、とん久、GOOD MEAT STOCK	26店舗

【事業系統図】



(2) プラットフォームシェアリング事業

当社がこれまで飲食事業で培ってきたノウハウを活かし、法人企業向けに飲食事業コンサルティングを行っております。

(3) 通販事業

飲料水の代理店販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
336（687）	27.5	2.8	3,392,353

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
店舗従業員	286（685）
全社（共通）	50（2）
合計	336（687）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善にみられるように好循環が広がりつつある中で、新興国経済等の海外経済の弱さや資源価格の低下等の動きが一服したこと等により、生産面を中心に緩やかな回復基調が続いております。一方で、個人消費は、物価上昇率低下に伴う実質所得の下げ止まりや消費者マインドの改善もあり、持ち直しの動きが続いていましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当外食業界におきましては、緩やかな景気回復に伴い、高価格帯商品にシフトする消費者志向の変化が見られたものの、全般的には消費者の節約志向が依然として高く、また、中食業界の拡大、新規参入が容易であること等による競争の激化等により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は新業態の開発に注力し、神奈川県平塚市に株式会社湘南ベルマーレとの業務提携による「MEAT COMPANY with Bellmare」、愛知県長久手市にパークシャー種の黒豚を使用したとんかつ専門店「黒豚とんかつ コシヒカリ かまど炊き 鬼おろし とん久」、そして、東京大手町駅直結の商業施設OOTEMORI(オーテモリ)内に米国産最高グレードであるプライムビーフのステーキを提供する「GOOD MEAT STOCK」の新規出店を行いました。また、当社ブランドの更なる認知度向上を企図し、既存店の展開として神奈川県平塚市に「3 Little Eggs」、東京町田に「igu&peace PATRON」、東京都世田谷区と広島県広島市には主要業態の「いしがまやハンバーグ」をそれぞれ1店舗ずつ出店いたしました。

また、プラットフォームシェアリング事業については、店舗での仮想通貨(ビットコイン)決済の導入、労務管理及び経費精算の分野で最先端のIT関連技術を持つ企業との共同開発等、外食企業向けの更なるプラットフォーム強化を図っており、今後につきましても、あらゆる可能性を模索しながら、事業の拡大に努めたいと考えています。

その結果、当事業年度における売上高は、8,845百万円(前期比10.1%増)、営業利益318百万円(前期比24.8%減)、経常利益317百万円(前期比25.0%減)、当期純利益170百万円(前期比33.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における当社の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが585百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが902百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが688百万円の資金増となりました。その結果、当事業年度末の資金残高は、前事業年度末と比較して371百万円増の1,089百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は585百万円(前事業年度は536百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払により140百万円、長期前受収益の減少により51百万円の資金減少があったものの、税引前当期純利益270百万円の計上に加え、減価償却費367百万円の計上があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は902百万円(前事業年度は435百万円の支出)となりました。これは主に、新規店舗出店に伴う有形固定資産の取得による支出810百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は688百万円(前事業年度は6百万円の支出)となりました。これは主に、新規店舗出店等に係る長期借入金の借入れによる収入900百万円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	前年同期比 (%)
飲食事業 (千円)	2,368,052	112.6
報告セグメント計 (千円)	2,368,052	112.6
その他 (千円) (注) 3	—	—
合計	2,368,052	112.6

- (注) 1. 金額は仕入価格によって表示しており、セグメント間の内部振替はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他は「プラットフォームシェアリング事業」「通販事業」であります。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	前年同期比 (%)
飲食事業 (千円)	8,706,621	109.9
報告セグメント計 (千円)	8,706,621	109.9
その他 (千円) (注) 3	138,734	127.8
合計	8,845,355	110.1

- (注) 1. 金額は販売価格によって表示しており、セグメント間の内部振替はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他は「プラットフォームシェアリング事業」「通販事業」であります。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の属する外食業界は、市場への参入障壁が比較的低いことから新規参入が多く、加えて顧客嗜好の多様化により、店舗間の競合・競争が激化しております。そして、業界自体が成熟する中では、マーケットと向き合い、常に新しい価値を提供し続けることが重要であると考えております。このような状況の中、当社は「外食産業の新しいスタンダードの創造」という目標を達成するため、以下の点に取り組んでいく方針であります。

(1) 競合優位性について

当社は、KICHIRI業態・いしがまやハンバーグ業態・オムライス業態等、あらゆる立地に対応した様々な業態を保有しており、トレンドを的確に捉える高い業態開発力を持っています。また、従業員一人ひとりが、当社の企業理念である「大好きが一杯」を表現し、当社独自の“おもてなし”を提供することで競合他社との差別化を図ってまいります。

(2) 人材確保及び教育について

当社は、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、中途採用による即戦力となる人材の確保はもちろん、新卒者の採用を積極的に行っています。これまでのピラミッド型の組織体系ではなく、多く階層を持たないフラットな組織体系によって情報の伝達を早めることで、風通しの良い、従業員一人ひとりの働く意欲を高められる組織を構築しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①外食産業の動向及び競合について

当社の属している外食業界は、景気低迷が続いたことによる消費不況、中食市場の成長等の影響により、成熟市場となっており、外食事業者の既存店売上高は減少傾向にあります。

このような環境の中、当社は市場の競争激化による低価格化に対して、サービス力向上・商品力の強化による付加価値を追求する方針をとり、他社との差別化を図っております。

今後、競合他社の出店等により競争が激化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②店舗展開について

当社は、直営による店舗展開を行っており、当事業年度末日現在、90店舗を出店しております。

今後も新規出店を行っていく方針ですが、新規出店は、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社の希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③法的規制について

(a) 食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、都道府県知事・市区長より飲食店営業許可を取得しております。そのため、食品衛生法の規定に違反した場合には、食品等の廃棄等、営業許可の取り消し、営業の禁止または一定期間の営業停止等の処分を受けることがあります。

現時点において上記処分の対象となるような事由は発生しておりません。しかしながら、今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

当社は「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。

今後、同法の規制が強化された場合、新たな設備投資等の費用が発生し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 短時間労働者への社会保険の適用拡大について

当社は多くの短時間労働者が就業しております。社会保険の適用基準が拡大した場合には、社会保険の負担額の増加により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④出退店時に発生する費用及び損失について

当社は、新規出店時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、新規出店が重なった時や、期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、今後、業績悪化による店舗閉鎖が生じた場合、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。

従いまして、新規出店が重なった場合、あるいは新規出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し、新規出店が期末に近い時点に偏った場合、また業績悪化による店舗閉鎖が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤新規出店に伴う差入保証金について

当社は、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての店舗において保証金を差入れております。当事業年度末における差入保証金残高は805百万円となっており、当社の総資産の18.2%を占めております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の一部または全部が返還されない可能性があります。また、当社の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の一部又は全部が返還されない場合があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥食材仕入について

当社は、特定の食材に依存している事実はなく、引き続き食材の安定的な確保に積極的に取り組む方針ですが、自然災害、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動に伴う市況変動による食材の調達難や仕入れ価格が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦人材の確保について

当社は、ホスピタリティに溢れた優秀な人材の継続的確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。加えて、教育研修の充実を図り、お客様へのサービスの質の向上と将来の幹部人材の育成を進めていく方針であります。

しかしながら、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧有利子負債依存度について

当社は、出店のための設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。当社の総資産に占める有利子負債の割合は当事業年度末で36.8%（有利子負債額1,628百万円/総資産額4,426百万円）となっております。

今後の出店等に伴う資金調達について、引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正水準の維持に努めながら事業展開を行う予定ですが、今後調達金利の変動により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨自然災害について

当社の店舗は関西地区及び首都圏に集中しております。そのため、当該地域に大規模地震や台風などの自然災害が発生し、これらの店舗に甚大な被害を及ぼした場合は、当社の営業活動に支障を与え、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩減損損失について

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、定期的に減損兆候の判定を行っております。今後、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

⑪食品の安全管理について

食品につきましては、食の安全・安心に対する消費者意識が高まっており、以前にも増して安全・安心な食品の提供が重要になっております。

当社におきましては、従業員への細菌検査、店舗衛生管理のチェック、従業員への教育・指導を行い、衛生管理を徹底しておりますが、万一食中毒等の食品の安全性に関する問題が生じた場合には、企業イメージの失墜等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高は、前事業年度と比較し813百万円増加し、8,845百万円となりました。主な要因は、当事業年度中に新規出店した7店舗の影響によるものであります。

売上総利益は、前事業年度と比較し552百万円増加し、6,482百万円となりました。主な要因は、売上高増加の影響によるものであります。

営業利益は、売上総利益が増加したものの、新規出店に伴う人件費や固定費の増加により、前事業年度より104百万円減少し、318百万円となりました。

経常利益は、営業利益の減少などにより、前事業年度より106百万円減少し、317百万円となりました。

その結果、当期純利益は、経常利益の減少106百万円があったものの、法人税等合計額32百万円減少したことにより、前事業年度より85百万円減少し、170百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は4,426百万円となり、前事業年度末と比較して422百万円増加しております。流動資産合計は1,619百万円となり、前事業年度末と比較して382百万円増加しております。増加の主な要因は、売上高の伸長による現金及び預金の増加371百万円があったこと等によるものであります。

固定資産合計は2,806百万円となり、前事業年度末と比較して39百万円増加しております。増加の主な要因は、建設仮勘定の減少154百万円があったものの、新規出店等に伴う有形固定資産の増加183百万円があったこと等によるものであります。

当事業年度末における負債合計は2,596百万円となり、前事業年度末と比較して176百万円増加しております。流動負債合計は1,128百万円となり、前事業年度末と比較して353百万円減少しております。減少の主な要因は、1年以内返済予定の長期借入金37百万円の増加があったものの、新店工事代金の支払により未払金が434百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債合計は1,468百万円となり、前事業年度末と比較して529百万円増加しております。増加の主な要因は、長期前受収益51百万円の減少があったものの、新規借入れによる長期借入金の増加627百万円があったこと等によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は1,829百万円となり、前事業年度末と比較して245百万円増加しております。増加の主な要因は、新株予約権の行使による自己株式の処分による自己株式の減少126百万円及び当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加96百万円があったこと等によるものであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、設立より企業理念の浸透とドミナント構築による規模拡大、更にはサービスの向上、商品の品質向上を行うことで外食産業における新たなスタンダードの創造を目指しております。

今後におきましても、店舗数や売上の拡大を単純に追いかけるのではなく、これまでの指示命令型の組織体系から店舗資源のオペレーター化を目指し、革新的なチェーン及びグループオペレーションの構築に尽力することで産業構造の変革を担うべき成長を目指してまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、当業界の参入障壁が比較的低いことから新規参入企業が増加する等、同業他社との競争がますます激化した場合に、当社が考える出店条件に合致する立地に出店できず、想定どおりの出店ができない可能性があり、また当社の展開する業態が多様化する顧客のニーズに答えられない場合が考えられます。加えて、食品表示偽装や食中毒事件等により、消費者の食の安全・安心に対する意識が一層高まり、外食そのものを倦厭する環境となった場合等も重要な影響を与える要因となります。

当社においては、安心・安全を第一に考えた仕入ルートの確保や、店舗の衛生管理、従業員への衛生教育を引き続き徹底してまいります。また、顧客のニーズを捉えた業態開発・商品開発を積極的に行うとともに、想定どおりの出店を進めるべく、物件情報の入手ルート及び商業施設のディベロッパー様とのパイプ強化等、物件開発体制の強化を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社の属する外食市場規模においては、当業界の参入障壁が比較的低いことから新規参入が多く、加えて顧客の嗜好の多様化により、今後ますます競争が激化するものと考えております。

このような状況の中、市場の競争激化による低価格化に対し、一貫した経営方針のもと価格競争に参入せず、サービス力・商品力強化による付加価値を追求することで、比較的競合の少ない価格帯で差別化を図ってまいります。価格以上の魅力を感じていただけるサービス“おもてなし”と、安心・安全はもちろんのこと、普段では味わえない“非日常”を体験いただけるこだわりの料理を提供し、多様化するニーズに応じてまいります。

また、このような付加価値の高いサービスを提供するためには、人材の採用・教育は必要不可欠であるため、採用活動の強化、そしてサービスの根幹となる理念教育等の教育プログラムの充実により、優秀な人材の確保を目指してまいります。

(7) 資金の財源及び資金の流動性の分析

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は585百万円（前事業年度は536百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払により140百万円、長期前受収益の減少により51百万円の資金減少があったものの、税引前当期純利益270百万円の計上に加え、減価償却費367百万円の計上があったこと等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は902百万円（前事業年度は435百万円の支出）となりました。これは主に、新規店舗出店に伴う有形固定資産の取得による支出810百万円があったこと等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、増加した資金は688百万円（前事業年度は6百万円の支出）となりました。これは主に、新規店舗出店等に係る長期借入金の借入れによる収入900百万円があったこと等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資といたしまして、飲食事業において「いしがまやハンバーグ」を2店舗、「3Little Eggs」を1店舗、「MEAT COMPAMY」、「とん久」、「igu&peace」、「GOOD MEAT STOCK」をそれぞれ1店舗開店いたしました。これに伴う投資金額の総額は、357,369千円となります。金額には無形固定資産及び出店に伴う差入保証金を含んでおります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定 資産 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社・東京オフィス・セントラルキッチン (大阪市内、東京都23区内)	飲食事業 その他	本社・セントラルキッチン	6,648	2,032	—	1,779	16,670	27,130	50 (2)
KICHIRI 天王寺 他14店 (大阪市内)	飲食事業	店舗	44,340	4,805	—	—	120,425	169,570	49 (86)
KICHIRI 八尾店 他12店 (大阪市外)	飲食事業	店舗	28,202	1,976	—	—	33,072	63,251	23 (62)
ajito 三宮店 他5店 (兵庫県)	飲食事業	店舗	54,253	7,114	—	—	53,438	114,806	14 (30)
KICHIRI 河原町店 他2店 (京都府)	飲食事業	店舗	4,752	719	—	—	14,305	19,777	5 (16)
KICHIRI 大和八木店 他2店 (奈良県)	飲食事業	店舗	25,742	540	2,125	15	7,500	35,923	6 (16)
KICHIRI 池袋東口店 他20店 (東京都23区内)	飲食事業	店舗	513,422	59,900	16,739	96	298,212	888,371	102 (226)
いしがまやハンバーグ 吉祥寺 他4店 (東京都23区外)	飲食事業	店舗	139,055	20,709	—	—	55,951	215,716	14 (36)
KICHIRI 横浜 他10店 (神奈川県)	飲食事業	店舗	261,343	35,255	4,739	18	127,907	429,264	36 (105)
KICHIRI OMIYA WEST 他6店 (埼玉県)	飲食事業	店舗	224,021	14,414	22,942	151	69,961	331,490	22 (57)
KICHIRI 柏 他2店 (千葉県)	飲食事業	店舗	116,187	14,194	4,808	—	20,895	156,085	7 (21)
長野県長寿食堂 (長野県長野市)	飲食事業	店舗	1,549	3	382	1	13,011	14,948	3 (11)
とん久 (愛知県長久手市)	飲食事業	店舗	26,659	5,950	—	—	4,000	36,609	3 (8)
いしがまやハンバーグ 広島LECT (広島県広島市)	飲食事業	店舗	29,091	10,262	—	—	3,000	42,354	2 (11)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、() 内に臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

平成29年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
大阪本社・東京オフィス・セントラルキッチン (大阪市内、東京都23区内)	飲食事業 その他	本社 セントラルキッチン	31,141
KICHIRI 天王寺 他14店 (大阪市内)	飲食事業	店舗	275,228
KICHIRI 八尾店 他12店 (大阪市外)	飲食事業	店舗	97,774
ajito 三宮店 他5店 (兵庫県)	飲食事業	店舗	81,909
KICHIRI 河原町店 他2店 (京都府)	飲食事業	店舗	28,754
KICHIRI 大和八木店 他2店 (奈良県)	飲食事業	店舗	24,433
KICHIRI 池袋東口店 他20店 (東京都23区内)	飲食事業	店舗	623,457
いしがまやハンバーグ 吉祥寺 他4店 (東京都23区外)	飲食事業	店舗	65,272
KICHIRI 横浜 他10店 (神奈川県)	飲食事業	店舗	182,228
KICHIRI OMIYA WEST 他6店 (埼玉県)	飲食事業	店舗	101,329
KICHIRI 柏 他2店 (千葉県)	飲食事業	店舗	34,126
長野県長寿食堂 (長野県長野市)	飲食事業	店舗	12,728
とん久 (愛知県長久手市)	飲食事業	店舗	5,199
いしがまやハンバーグ広島LECT (広島県広島市)	飲食事業	店舗	2,962

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、ドミナント構築、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手年月日	完成予定年月	完成後の 増加能力 (席数)
			総額	既支払額				
BEAR'S SUGAR SHACK (東京都新宿区)	飲食事業	店舗	1,024	117	銀行借入	平成29年6月	平成29年9月	—

(2) 重要な改修

当該事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

当該事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成29年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成29年9月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,550,400	10,550,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,550,400	10,550,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成24年7月1日 （注）2	1,687,122	1,695,600	—	371,021	—	331,021
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 （注）1	54,800	1,750,400	9,170	380,191	9,115	340,136
平成25年7月1日 （注）3	3,500,800	5,251,200	—	380,191	—	340,136
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 （注）1	24,000	5,275,200	1,338	381,530	1,338	341,475
平成26年1月1日 （注）4	5,275,200	10,550,400	—	381,530	—	341,475

（注）1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割（1：200）によるものであります。

3. 株式分割（1：3）によるものであります。

4. 株式分割（1：2）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	16	22	84	25	9	13,786	13,942	－
所有株式数 (単元)	－	5,558	1,138	45,638	1,636	9	51,511	105,490	1,400
所有株式数の 割合（%）	－	5.3	1.1	43.3	1.6	0.0	48.8	100.0	－

(注) 自己株式325,662株は、「個人その他」に3,256単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エムティアンドアソシエイツ	大阪府柏原市国分本町2-6-5	4,152,000	39.4
葛原 昭	東京都中央区	373,000	3.5
平川 勝基	大阪府柏原市	259,500	2.5
平川 昌紀	兵庫県芦屋市	242,300	2.3
平田 哲士	川崎市宮前区	198,200	1.9
平川住宅株式会社	大阪府柏原市清州1-1-2	136,800	1.3
清原 康孝	東京都新宿区	124,700	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	120,200	1.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	111,800	1.1
平川 貴史	奈良県香芝市	105,700	1.0
計	－	5,824,200	55.1

(注) 上記のほか、自己株式が325,662株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 325,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,223,400	102,234	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	10,550,400	—	—
総株主の議決権	—	102,234	—

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2-3-13	325,600	—	325,600	3.1
計	—	325,600	—	325,600	3.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年11月4日) での決議状況 (取得期間 平成28年11月8日～平成29年3月31日)	125,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使)	360,000	149,139,000	—	—
保有自己株式数	325,662	—	325,662	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成及び教育、将来の事業展開と経営体質の強化のため十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、株主総会を決定機関とする期末配当として年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としておりますが、業績及び今後の事業展開等を勘案し、中間配当を行うこととしております。

平成29年6月期の期末配当金は、上記方針に基づき1株当たり7.5円といたします。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりましたが、平成29年9月28日開催の定時株主総会において、取締役会の決議によって、中間配当に限らず、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができるように定款の一部変更を決議しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年9月28日 定時株主総会決議	76,685	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
最高（円）	3,440 (注) 2 ◇918	1,209 (注) 3 ○612	1,064	758	713
最低（円）	1,570 (注) 2 ◇815	796 (注) 3 ○411	499	563	592

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年3月21日以前は大阪証券取引所 JASDAQ（グロース）（現東京証券取引所 JASDAQ（グロース））、平成25年3月22日より東京証券取引所（市場第二部）、平成26年5月8日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. ◇印は、株式分割（平成25年7月1日、1株→3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. ○印は、株式分割（平成26年1月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月	平成29年4月	平成29年5月	平成29年6月
最高（円）	678	669	667	660	666	675
最低（円）	636	649	656	638	655	660

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	平川 昌紀	昭和44年7月16日生	平成5年4月 株式会社ダイヤモンドリゾート (現 株式会社ダイヤモンドソ サエティ) 入社 平成9年11月 個人にて飲食店の経営開始 平成10年7月 有限会社吉利 (現 株式会社き ちり) 設立 代表取締役 平成12年11月 当社代表取締役社長 (現任) 平成27年3月 イータリー・アジア・パシフィ ック株式会社 取締役 (現任) 平成27年4月 KICHIRI USA INC. PRESIDENT (現任)	平成29年9月か ら 平成30年9月ま で	242,300
常務取締役	経営管理 本部長	葛原 昭	昭和48年9月19日生	平成10年12月 橋爪総合会計事務所 (現 税理 士法人 大阪合同会計事務所) 入所 平成15年2月 当社入社 平成17年11月 当社株式公開準備室長 平成18年4月 当社管理本部長 平成18年10月 当社取締役管理本部長 平成22年9月 当社常務取締役 経営管理本部 長 (現任) 平成22年11月 株式会社オープンクラウド 代 表取締役 (現任) 平成27年3月 イータリー・アジア・パシフィ ック株式会社 監査役 (現任)	平成29年9月か ら 平成30年9月ま で	373,000
取締役	営業統括 本部長	平田 哲士	昭和52年7月20日生	平成12年4月 株式会社大和実業入社 平成13年1月 当社入社 平成18年11月 当社営業統括部長 平成23年9月 当社取締役 営業統括本部長 (現任)	平成29年9月か ら 平成30年9月ま で	198,200
取締役	商品統括 本部長	松藤 慎治	昭和52年11月16日生	平成10年11月 大阪電技株式会社入社 平成18年1月 当社入社 平成25年10月 当社執行役員 商品統括本部長 平成27年9月 当社取締役 商品統括本部長 (現任)	平成29年9月か ら 平成30年9月ま で	26,000
取締役	—	木村 敏晴	昭和52年9月16日生	平成12年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ ジャパン・インコーポレイテッ ド入社 平成20年2月 ワタミ株式会社入社 平成20年6月 ワタミフードサービス株式会 社 C F O 平成21年4月 ワタミ株式会社上席執行役員C F O 平成21年6月 ワタミ株式会社取締役上席執行 役員C F O 平成23年9月 合同会社コロボックル代表 (現 任) 平成24年9月 当社取締役 (現任) 平成26年1月 株式会社フロンティアベース代 表取締役 (現任)	平成29年9月か ら 平成30年9月ま で	—
常勤監査役	—	長鋪 潤	昭和49年6月8日生	平成9年4月 株式会社関西スーパーマーケッ ト入社 平成15年9月 司法書士中川和恵事務所入所 平成19年6月 当社入社 平成19年9月 当社内部監査担当 平成21年9月 当社常勤監査役 (現任)	平成26年9月か ら 平成30年9月ま で	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	榎 卓生	昭和38年2月23日生	昭和60年10月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入社 平成9年3月 榎公認会計士・税理士事務所開業 平成10年6月 S P K株式会社監査役（現任） 平成12年1月 株式会社マネージメントリファイン代表取締役（現任） 平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代表社員（現任） 平成17年9月 当社監査役（現任） 平成23年6月 東和メックス株式会社（現 株式会社T Bグループ）監査役（現任） 平成28年9月 株式会社アイ・ピー・エス取締役（現任）	平成26年9月から 平成30年9月まで	103,800
監査役	—	井上 賢	昭和44年1月22日生	平成13年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 昂総合法律事務所（現 F&J法律事務所）入所 平成15年7月 ACCESS法律事務所代表（現任） 平成21年9月 当社監査役（現任）	平成29年9月から 平成33年9月まで	4,800
計						954,100

(注) 1. 取締役木村敏晴は、社外取締役であります。

2. 監査役榎卓生及び井上賢は、社外監査役であります。

3. 所有株式数にはきちり役員持株会名義の52,600株は含まれておりません。

なお、平成29年9月分の持株会による取得株式数については、提出日（平成29年9月28日）現在確認ができないため、平成29年8月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他ステークホルダーと良好な関係を築き、社会のニーズに合った事業活動を行うことで長期的な成長を遂げていくことが出来ると考えております。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施し、また経営監督機能を強化する体制作り積極的に取り組んでおります。

なお、当社では、今後の事業拡大に伴って組織規模拡充が想定されるため、コーポレート・ガバナンス体制については随時見直しを実施し、また、積極的に取り組んでまいります。

イ. 取締役会

取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役1名）で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

ロ. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。社外監査役は、経営体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士及び弁護士を選任し専門視点の強化を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催されております。監査役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

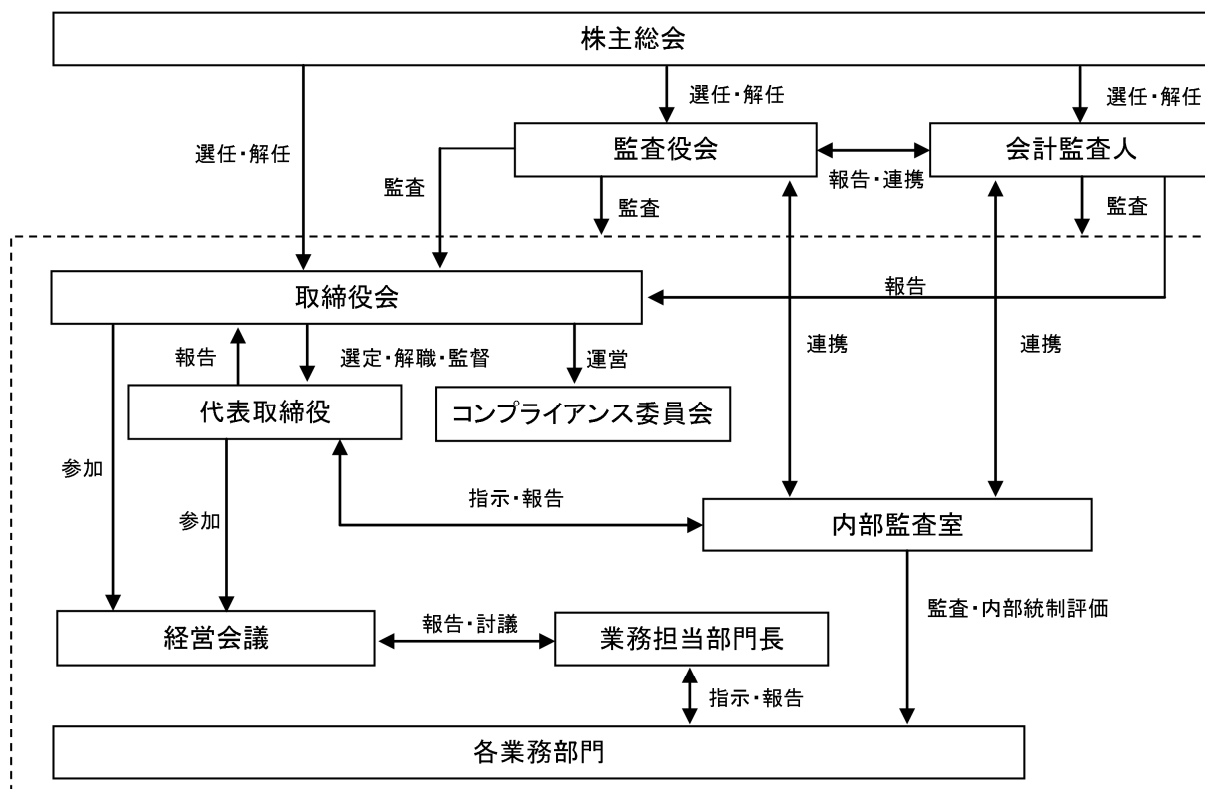
ハ. 経営会議

経営会議は、常勤の取締役・監査役、及び付議すべき事項の関係者で構成されており、取締役会に付議すべき議案に関する事項の審議や全般業務の執行並びに統制に関する協議機関と位置付け運営されております。週1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時的に開催し、各部門の業務執行状況、利益計画の進捗状況の確認など情報の共有化、コンプライアンスの徹底を図っております。

ニ. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス体制の充実及びリスクマネジメントを実践するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役・監査役で構成され、コンプライアンスの推進等について協議しております。

各組織の連携につきましては、下図のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役による日常的な監視・監督のほか、2名の社外監査役を含む3名の監査役会が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としております。

この体制により適正なコーポレート・ガバナンスが確保できているものと考えていることから、現状の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本的方針を以下のとおり定めております。

イ. 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての役員及び従業員に、法令遵守、社会倫理の遵守、定款遵守及び清廉潔白や公明正大が企業活動の原点であることを周知徹底しております。
- ② 公正な事業活動及び法令遵守の徹底を強化する目的として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・向上を推進しております。
- ③ 法令もしくは定款上疑義のある行為等の早期発見と是正を目的に「公益通報者保護規程」を制定し、コンプライアンス違反に関する問題の把握に努めております。
- ④ 当社は、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行います。

ロ. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 財務、品質、災害、情報セキュリティなど経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクについては、リスク管理に関する規程やマニュアルを制定し、リスク管理体制を整備しております。なお、不測の事態が生じた場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行います。
- ② 監査役会及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査しております。取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

ニ、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。
- ② 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、取締役会付議事項の審議及びその他重要事項の審議機関として経営会議を設置し効率的な運営を図っております。

ホ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととしております。
- ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査室等の指揮命令を受けないものとしております。

ヘ、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程等に基づき監査役に報告いたします。
- ② 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

ト、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適正な監査の実現を図るため、代表取締役と定期的に意見交換の場を設けるとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、経営管理本部を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理本部を責任部署として、整備及び推進を行っております。

経営上のリスク分析及び対策の検討については、代表取締役を議長とし、取締役と業務担当部門長が出席する経営会議において行います。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を中心とする対策委員会を設置し、迅速な対応及び損害を最小限にとどめるよう努めております。

また、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス委員会の設置を行い、コンプライアンスを経営方針として定め、コンプライアンス体制の確立に努めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況として、全国暴力追放運動推進センターから有用な情報の収集・管理を実施しております。また、新規取引先については、外部の調査機関による調査を行うことで反社会的勢力か否かの判断を行っております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役直轄のもと、代表取締役に任命された専任の内部監査室長が、年間の監査計画に基づき、内部監査規程に則って内部監査を実施しております。内部監査室長は監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行い、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。監査役会は、年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。

監査に当たっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、監査法人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内的重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人との連携状況や内部統制部門との関係につきましては、取締役会等において、必要に応じて適宜報告を受け、意見交換を行っております。

なお、監査役の榎卓生は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役木村敏晴は、当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、同氏が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間にも人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役榎卓生及び井上賢は、当社株式の所有を除き当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。なお、榎卓生は当社がプラットフォームシェアリング業務を提供する取引先の社外取締役を兼務しておりますが社外監査役としての職務執行にあたっては、一般株主との利益相反の生じる恐れはないものと判断しております。その他に両氏が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった他の会社と当社との間には人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

木村敏晴は同業他社でのCFOとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の企業統治に活かし、榎卓生は公認会計士の資格を有していることから、その豊富な経験と高い専門性により、業務執行機関に対する監督機能の強化を図り、井上賢は弁護士としての豊富な経験と高い専門性を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上を行っております。

なお、木村敏晴及び井上賢については、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から助言・提言を行うことで、適切な監視、監督が行われております。また、常勤監査役は、取締役会及び他の社内会議に出席するとともに、取締役等からその職務の遂行状況につき、報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その内容は、毎月開催される監査役会に報告されており、内部監査室及び会計監査人との協議・報告事項についても、毎月開催される監査役会で報告されております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査の機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	87,792	87,792		4
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800		1
社外役員	6,000	6,000		3

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会において取締役及び監査役の報酬について総枠の決議を得ております。また個別の役員報酬については、各役位の役割と責任に応じた報酬体系の中で、取締役の報酬は取締役会、監査役の報酬は監査役会において協議・決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 39,755千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱ユビレジ	425	29,750	取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱ユビレジ	425	29,750	取引関係の維持
㈱BEC	870	10,005	〃

⑥会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
大谷 智英	新日本有限責任監査法人	一年
笹山 直孝	新日本有限責任監査法人	一年

上記2名の公認会計士に加え、その補助として10名の公認会計士とその他8名がおり、合計18名が監査業務に携わっております。

なお、継続監査年数につきましては、7年以内であるため記載を省略しております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑪中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、中間配当に限らず、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができるよう旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,696	—	12,696	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	718,339	1,089,831
売掛金	126,588	144,457
原材料及び貯蔵品	53,966	59,387
前払費用	142,298	136,786
繰延税金資産	27,304	30,066
その他	170,693	158,845
貸倒引当金	△2,017	—
流動資産合計	1,237,174	1,619,375
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,271,204	3,527,163
減価償却累計額	△1,925,567	△2,051,928
建物（純額）	1,345,636	1,475,234
工具、器具及び備品	244,500	373,850
減価償却累計額	△115,903	△191,352
工具、器具及び備品（純額）	128,596	182,498
リース資産	516,052	508,646
減価償却累計額	△424,284	△456,908
リース資産（純額）	91,768	51,737
建設仮勘定	164,639	9,863
有形固定資産合計	1,730,642	1,719,334
無形固定資産		
電話加入権	701	701
ソフトウェア	1,775	1,077
リース資産	482	284
無形固定資産合計	2,960	2,063
投資その他の資産		
投資有価証券	29,750	39,755
関係会社株式	158,026	158,026
出資金	31	3,927
長期前払費用	11,055	8,975
繰延税金資産	79,318	69,810
差入保証金	756,094	805,837
貸倒引当金	△761	△792
投資その他の資産合計	1,033,514	1,085,539
固定資産合計	2,767,116	2,806,937
資産合計	4,004,290	4,426,312

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	209,724	228,201
1年内返済予定の長期借入金	175,392	212,808
リース債務	51,018	40,352
未払金	537,369	102,808
未払費用	280,094	284,795
未払法人税等	92,435	66,453
未払消費税等	38,232	62,496
前受金	60	30
預り金	36,061	38,656
前受収益	60,986	83,241
株主優待引当金	—	8,435
流動負債合計	1,481,374	1,128,279
固定負債		
長期借入金	720,046	1,347,238
リース債務	68,013	27,661
資産除去債務	20,069	16,382
長期前受収益	121,397	70,259
その他	9,166	6,806
固定負債合計	938,693	1,468,348
負債合計	2,420,067	2,596,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,530	381,530
資本剰余金		
資本準備金	341,475	341,475
その他資本剰余金	—	23,139
資本剰余金合計	341,475	364,614
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,100,615	1,197,397
利益剰余金合計	1,100,615	1,197,397
自己株式	△239,857	△113,857
株主資本合計	1,583,764	1,829,684
新株予約権	459	—
純資産合計	1,584,223	1,829,684
負債純資産合計	4,004,290	4,426,312

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	8,031,789	8,845,355
売上原価		
期首原材料たな卸高	51,862	53,693
当期原材料仕入高	2,102,802	2,368,052
合計	2,154,664	2,421,745
期末原材料たな卸高	53,693	59,387
売上原価合計	2,100,971	2,362,358
売上総利益	5,930,818	6,482,997
販売費及び一般管理費		
役員報酬	94,524	95,592
給料及び手当	2,049,558	2,280,694
消耗品費	165,970	190,342
水道光熱費	362,572	408,096
地代家賃	1,442,217	1,566,545
減価償却費	292,990	370,959
貸倒引当金繰入額	96	31
株主優待引当金繰入額	—	8,435
その他	1,099,334	1,243,733
販売費及び一般管理費合計	5,507,264	6,164,431
営業利益	423,553	318,565
営業外収益		
受取利息	9	0
協賛金収入	4,008	3,997
受取保険金	741	1,034
受取補償金	2,504	813
その他	1,452	1,508
営業外収益合計	8,717	7,354
営業外費用		
支払利息	3,172	3,019
支払手数料	1,941	1,485
その他	3,116	3,538
営業外費用合計	8,230	8,044
経常利益	424,040	317,876
特別損失		
固定資産売却損	—	※1 1,147
固定資産除却損	—	※2 1,331
減損損失	※3 34,745	※3 38,432
出資金評価損	—	6,103
特別損失合計	34,745	47,014
税引前当期純利益	389,295	270,862
法人税、住民税及び事業税	136,148	93,349
法人税等調整額	△3,324	6,745
法人税等合計	132,824	100,095
当期純利益	256,470	170,766

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	381,530	341,475	—	341,475	919,990	919,990	△74,996	1,567,999
当期変動額								
剰余金の配当					△75,844	△75,844		△75,844
当期純利益					256,470	256,470		256,470
自己株式の取得							△164,861	△164,861
自己株式の処分（新株予約権の行使）								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	180,625	180,625	△164,861	15,764
当期末残高	381,530	341,475	—	341,475	1,100,615	1,100,615	△239,857	1,583,764

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	459	1,568,458
当期変動額		
剰余金の配当		△75,844
当期純利益		256,470
自己株式の取得		△164,861
自己株式の処分（新株予約権の行使）		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	15,764
当期末残高	459	1,584,223

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	381,530	341,475	—	341,475	1,100,615	1,100,615	△239,857	1,583,764	
当期変動額									
剰余金の配当					△73,985	△73,985		△73,985	
当期純利益					170,766	170,766		170,766	
自己株式の取得								—	
自己株式の処分（新株予約権の行使）			23,139	23,139			126,000	149,139	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	23,139	23,139	96,781	96,781	126,000	245,920	
当期末残高	381,530	341,475	23,139	364,614	1,197,397	1,197,397	△113,857	1,829,684	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	459	1,584,223
当期変動額		
剰余金の配当		△73,985
当期純利益		170,766
自己株式の取得		—
自己株式の処分（新株予約権の行使）		149,139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△459	△459
当期変動額合計	△459	245,461
当期末残高	—	1,829,684

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	389,295	270,862
減価償却費	290,412	367,771
減損損失	34,745	38,432
出資金評価損	—	6,103
長期前払費用償却額	2,578	3,187
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	96	31
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	—	8,435
受取利息	△9	0
支払利息	3,172	3,019
有形固定資産除却損	—	1,331
有形固定資産売却損	—	1,147
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,020	△17,869
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,750	△5,420
未収入金の増減額 (△は増加)	9,532	△4,601
仕入債務の増減額 (△は減少)	27,007	18,477
未払金の増減額 (△は減少)	5,334	△5,482
未払費用の増減額 (△は減少)	38,019	4,701
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△41,175	24,264
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△46,842	△51,137
その他の資産の増減額 (△は増加)	△52,834	19,996
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,118	43,601
その他	△4,097	2,294
小計	638,345	729,146
利息の受取額	9	0
利息の支払額	△3,134	△3,071
法人税等の支払額	△99,053	△140,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	536,167	585,601
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△293,414	△810,342
有形固定資産の売却による収入	—	1,077
出資金の払込による支出	—	△10,000
投資有価証券の取得による支出	△29,750	△10,005
差入保証金の差入による支出	△113,542	△73,705
差入保証金の回収による収入	8,606	5,109
長期前払費用の取得による支出	△7,749	△4,414
投資活動によるキャッシュ・フロー	△435,848	△902,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	900,000
長期借入金の返済による支出	△199,134	△235,392
自己株式の取得による支出	△164,861	—
ストックオプションの行使による収入	—	148,680
配当金の支払額	△75,532	△74,098
リース債務の返済による支出	△66,746	△51,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,273	688,170
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	94,044	371,491
現金及び現金同等物の期首残高	624,294	718,339
現金及び現金同等物の期末残高	718,339	1,089,831

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券(時価のないもの)
移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合等への出資については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当事業年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当事業年度末の貸借対照表における株主優待引当金は8,435千円となっており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ8,435千円減少しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を
当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に
基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金
の返還債務を保証しております。

前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
347,382千円	319,224千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
建物	－千円	957千円
リース資産	－	190
計	－	1,147

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
建物	－千円	1,331千円
計	－	1,331

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	直営店当社2物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	11,100千円
兵庫県神戸市	直営店当社1物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	4,940千円
神奈川県川崎市	直営店当社1物件	建物 工具、器具及び備品 リース資産 差入保証金	4,069千円
長野県長野市	直営店当社1物件	建物 工具、器具及び備品 リース資産 差入保証金	14,635千円

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当社は、当事業年度において収益性が著しく低下した上記の地域に所在する店舗の固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失34,745千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物17,564千円、工具、器具及び備品1,073千円、リース資産3,828千円及び差入保証金12,279千円であります。

なお、当社資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額による場合は備忘価額まで減額しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.3%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	直営店当社2物件	建物 工具、器具及び備品 差入保証金	10,227千円
東京都23区内	直営店当社1物件	建物	11,771千円
長野県長野市	直営店当社1物件	建物 工具、器具及び備品 リース資産	16,433千円

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当社は、当事業年度において収益性が著しく低下した上記の地域に所在する店舗の固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失38,432千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物31,145千円、工具、器具及び備品1,060千円、リース資産3,262千円及び差入保証金2,964千円であります。

なお、当社資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額による場合は備忘価額まで減額しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.3%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,550,400	—	—	10,550,400
自己株式				
普通株式(注)	437,796	247,866	—	685,662

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加247,866株は、平成27年7月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加125,000株、平成28年2月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加122,800株、単元未満株式の買取りによる増加66株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	459
合計	—	—	—	—	—	459

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	75,844	7.50	平成27年6月30日	平成27年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	73,985	利益剰余金	7.50	平成28年6月30日	平成28年9月30日

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,550,400	—	—	10,550,400
自己株式				
普通株式（注）	685,662	—	360,000	325,662

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少360,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	73,985	7.50	平成28年6月30日	平成28年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	76,685	利益剰余金	7.50	平成29年6月30日	平成29年9月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	718,339千円	1,089,831千円
現金及び現金同等物	718,339	1,089,831

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

飲食事業における店舗設備(「建物」「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
1年内	131,624	101,887
1年超	115,023	13,136
合計	246,648	115,023

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1ヶ月以内に回収されるため、そのリスクは限定的です。

投資有価証券及び関係会社株式並びに出資金は、業務上の関係を有する企業・組合への出資であり、当該企業の財務状況の悪化等によるリスクに晒されておりますが、定期的に発行体(取引先企業・組合)の財務状況等を把握しております。

差入保証金につきましては、建物等の賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払費用につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

リース債務につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成28年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	718,339	718,339	—
(2) 売掛金	126,588	126,588	—
(3) 差入保証金	756,094		
貸倒引当金(*)	△761		
	755,333	677,119	△78,214
資産計	1,600,260	1,522,046	△78,214
(1) 買掛金	209,724	209,724	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	895,438	896,697	1,259
(3) 未払金	537,369	537,369	—
(4) 未払費用	280,094	280,094	—
(5) リース債務	119,032	119,379	347
負債計	2,041,657	2,043,264	1,606

(*) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成29年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,089,831	1,089,831	—
(2) 売掛金	144,457	144,457	—
(3) 差入保証金	805,837		
貸倒引当金(*)	△792		
	805,045	673,891	△131,153
資産計	2,039,333	1,908,179	△131,153
(1) 買掛金	228,201	228,201	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,560,046	1,560,783	737
(3) 未払金	102,808	102,808	—
(4) 未払費用	284,795	284,795	—
(5) リース債務	68,013	67,978	△35
負債計	2,243,865	2,244,567	702

(*) 差入保証金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期の見積りを行い、見積期間に対応した国債利回り等適切な指標により将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた現在価値（貸倒引当金を控除）により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、及び(4) 未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
非上場株式	29,750	39,755
関係会社株式	158,026	158,026
出資金	31	3,927

上記の株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金 預金	690,683	—	—	—
(2)売掛金	126,588	—	—	—
(3)差入保証金（注）	157	276,322	81,883	397,731
合計	817,428	276,332	81,883	397,731

（注）差入保証金は、合理的に見積った返還予定時期によっております。

当事業年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金 預金	1,051,205	—	—	—
(2)売掛金	144,457	—	—	—
(3)差入保証金（注）	—	309,174	35,150	461,512
合計	1,195,662	309,174	35,150	461,512

（注）差入保証金は、合理的に見積った返還予定時期によっております。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	175,392	144,208	128,492	128,492	80,162	238,692
リース債務	51,018	40,352	18,827	8,834	—	—
合計	226,410	184,560	147,319	137,326	80,162	238,692

当事業年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	212,808	239,892	218,492	170,162	151,972	566,720
リース債務	40,352	18,827	8,834	—	—	—
合計	253,160	258,719	227,326	170,162	151,972	566,720

(有価証券関係)

1. その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額は39,755千円、前事業年度の貸借対照表計上額は29,750円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は158,026千円、前事業年度の貸借対照表計上額は158,026千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年5月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 360,000株
付与日	平成24年5月7日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成24年5月22日～平成29年5月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成24年5月ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	360,000
権利確定	—
権利行使	360,000
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成24年5月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	413
行使時平均株価 (円)	642
付与日における公正な評価単価 (円)	1.28

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産		
減損損失	70,194千円	55,542千円
資産除去債務	4,987	3,906
減価償却超過額	10,413	10,787
未払事業所税	2,276	2,106
未払事業税	10,463	11,757
未払費用	21,544	20,452
株主優待引当金	—	2,603
貸倒引当金	855	242
出資金評価損	—	1,883
その他	12	—
繰延税金資産計	120,748	109,282
繰延税金負債		
協賛金益金不算入額	14,125	9,404
繰延税金負債計	14,125	9,404
繰延税金資産の純額	106,623	99,877

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	が法定実効税率の100	5.6
住民税均等割	分の5以下であるため	4.1
税額控除	注記を省略しておりま	△3.1
その他	す。	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.0

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	136,000千円	136,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	106,006	89,687
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△29,960	△16,318

(資産除去債務関係)

当社は、営業拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部については資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）及び当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォームシェアリング事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当事業年度において、固定資産の減損損失34,745千円を計上しております。また、当該金額は全て「飲食事業」にかかるものであります。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当事業年度において、固定資産の減損損失38,432千円を計上しております。また、当該金額は全て「飲食事業」にかかるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	平川 昌紀	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接2.4 間接42.2	—	ストック オプションの行使 (注) 2	99,120	—	—
役員	葛原 昭	—	—	当社取締役	(被所有) 直接3.6	—	ストック オプションの行使 (注) 2	24,780	—	—
役員	平田 哲士	—	—	当社取締役	(被所有) 直接1.9	—	ストック オプションの行使 (注) 2	24,780	—	—

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 平成24年5月7日取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	
1株当たり純資産額	160円55銭	1株当たり純資産額	178円95銭
1株当たり当期純利益金額	25円70銭	1株当たり当期純利益金額	16円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25円35銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16円85銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,584,223	1,829,684
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	459	—
(うち新株予約権(千円))	(459)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,583,764	1,829,684
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,864,738	10,224,738

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	256,470	170,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	256,470	170,766
期中平均株式数(株)	9,978,605	10,082,711
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	139,733	50,661
(うち新株予約権(株))	(139,733)	(50,661)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,271,204	313,964	58,005 (31,145)	3,527,163	2,051,928	245,010	1,475,234
工具、器具及び備品	244,500	133,739	4,389 (1,060)	373,850	191,352	84,287	182,498
リース資産	516,052	—	7,406 (3,247)	508,646	456,908	36,228	51,737
建設仮勘定	164,639	9,863	164,639	9,863	—	—	9,863
有形固定資産計	4,196,397	457,567	234,440 (35,453)	4,419,524	2,700,190	365,526	1,719,334
無形固定資産							
電話加入権	701	—	—	701	—	—	701
ソフトウェア	16,201	—	—	16,201	15,123	698	1,077
リース資産	3,964	—	14 (14)	3,949	3,665	183	284
無形固定資産計	20,867	—	14 (14)	20,852	18,789	881	2,063
長期前払費用	48,135	4,414	21,426	31,123	22,148	3,187	8,975

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物	新規店舗出店に伴う取得	299,061 千円
工具、器具及び備品	新規店舗出店に伴う取得	113,366 千円
建設仮勘定	新規店舗出店に伴う取得	9,863 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	175,392	212,808	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	51,018	40,352	0.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	720,046	1,347,238	0.2	平成29年～平成38年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	68,013	27,661	0.4	平成29年～平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,014,470	1,628,059	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金又はリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	239,892	218,492	170,162	151,972
リース債務	18,827	8,834	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,778	31	2,017	—	792
株主優待引当金	—	8,435	—	—	8,435

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	38,625
預金	
普通預金	1,051,205
小計	1,051,205
合計	1,089,831

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井住友カード株式会社	55,405
りそなカード株式会社	25,498
三井不動産商業マネジメント株式会社	11,844
株式会社アトレ	4,627
片倉興業(株)	4,604
その他	42,476
合計	144,457

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
126,588	2,727,592	2,709,723	144,457	94.9	18.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
ドリンク	23,807
食材	35,580
合計	59,387

ニ 差入保証金

区分	金額 (千円)
店舗関係	783,745
その他	22,092
合計	805,837

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
伊藤忠商事株式会社	110,893
株式会社名畑	19,132
シモハナ物流株式会社	16,205
株式会社河内屋	13,467
株式会社佐々木	9,811
その他	58,691
合計	228,201

ロ 未払費用

区分	金額 (千円)
給与	210,541
水道光熱費等	33,080
社会保険料	27,050
その他	14,123
合計	284,795

ハ 長期借入金

区分	金額 (千円)
株式会社りそな銀行	539,014
株式会社池田泉州銀行	494,560
株式会社みずほ銀行	280,000
株式会社三井住友銀行	212,140
株式会社三菱東京UFJ銀行	34,332
合計	1,560,046

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,129,543	4,426,397	6,622,129	8,845,355
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	21,719	147,798	229,590	270,862
四半期(当期)純利益金額(千円)	12,360	92,399	146,074	170,766
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.25	9.29	14.56	16.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	1.25	7.99	5.25	2.41

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由による電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.kichiri.com/
株主に対する特典	1. 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主 2. 優待内容 当社の運営する店舗にてご利用いただけるご優待券 100株以上～500株未満 3,000円分×1枚 500株以上 3,000円分×3枚 3. 送付時期 毎年2月～3月頃

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）平成28年9月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年9月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日近畿財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日近畿財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年9月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年12月9日近畿財務局長に提出

平成29年1月6日近畿財務局長に提出

平成29年2月10日近畿財務局長に提出

平成29年3月10日近畿財務局長に提出

平成29年4月7日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年9月28日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きちりの平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きちりの平成29年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社きちりが平成29年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年9月28日
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長平川昌紀及び最高財務責任者葛原昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものと認識しております。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高の概ね2/3という判断基準より、当社全社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年9月28日
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役平川昌紀及び最高財務責任者葛原昭は、当社の第19期（自平成28年7月1日 至平成29年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。